

TOKYO働き方改革宣言

社員のライフワークバランスを大切にして、社員の能力が最大限に発揮できる職場環境づくりを継続して進めていきます。

令和2年4月13日
株式会社はばた一く

目 標

働き方の改善

全社員の残業時間が月平均17時間以下になるようにします。

休み方の改善

全社員が年次有給休暇取得率70%以上になるように改善推進の体制づくりや改善促進の制度化を進めます。

取 組 内 容

働き方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、より働き方の改善について理解を深めます。
残業時間の削減に関する相談窓口を設置します。
モバイル勤務等勤務場所について柔軟な働き方に関する制度の導入をします。

休み方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、メリハリのある働き方について理解を深めます。
年次有給休暇取得促進に関する労使の話し合いの機会を設定します。
記念日休暇制度の導入をします。